

議会改革推進会議第1回会議

1 日 時 平成30年6月20日（水）午後1時00分開会
午後2時10分閉会

2 場 所 議事堂第2委員会室

3 出席者 委員長 山本 徹
委員 上田英俊、渡辺守人、宮本光明
武田慎一、藤井裕久
菅沢裕明、澤谷 清
火爪弘子、吉田 勉、杉本 正
笠井和広、海老克昌

4 協議の経過概要

山本委員長 ただいまから第1回議会改革推進会議を開きます。

皆様方には、お忙しいところお集まりをいただき、まことにありがとうございます。

本年の2月定例会で議会基本条例が成立し、4月から施行されているところであります。

この条例については、本日お集まりの委員各位が議会基本条例制定検討会議において真摯に検討を重ねてこられた結果、制定・施行されたものであります。改めて心から感謝と敬意を申し上げます。

この議会改革推進会議は、本県議会が議会改革に継続的に取り組むため、議会基本条例に基づき設置されたものであり、議会改革に関する行動計画を策定し、毎年度、その進捗状況を県民に公表されることとされております。

この会議に関する参考資料をお手元に配付しておりますので、事務局から説明させます。

事務局 事務局の大木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

座って説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、説明に先立ちまして、資料のほうをちょっと確認させていただきたいと思ひます。

まず次第書、それから「平成30年度 議会改革推進会議の進め方について(素案)」という資料1、それから「平成30年度 富山県議会 議会改革の取り組み【議会改革に関する行動計画】(案)」、こちらが資料2、それから「平成30年度議会改革に関する検討事項について(議会改革に関する行動計画からの抜粋)」、資料3、それとあと、参考資料ということで、議会の広報誌「こんにちは富山県議会です」、それから議会の会議規則(抜粋)、それから議会改革推進会議設置要綱、それと議会改革推進会議委員名簿、それとあと、各会派の皆様方からお出しいただいた意見を整理するための整理表、それと本日の会議の座席表、以上となっております。

配付漏れ等ございましたらお申しつけください。

それでは、参考資料のほうを御説明したいと思ひます。

まず、議会広報誌「こんにちは富山県です」をごらんいただきたいと思ひます。

附箋が張ってございますけれども、8ページ目、9ページ目をお開きください。富山県議会基本条例前文を記載しております。その9ページ目、左側の下のほうに議会改革推進会議第14条とありまして、議会改革に継続的に取り組むため、議会改革推進会議を設置する。第2項では、議会改革推進会議は、毎年度、議会改革に関する行動計画を策定、当該行動計画及びその進捗状況を県民に公表する。このようにされております。

今度は県議会会議規則(抜粋)のほうをごらんいただきたいと思ひます。

こちらの規則におきましても、この別表の一番下の欄のところ、議会改革の推進に関する協議または調整を行うための場として議会

改革推進会議というものを位置づけまして、また、128条の第4項に「運営その他必要な事項は、議長が別に定める」とされておりますので、議長の決裁をいただきました要綱をお手元のほうにも配付しております。

それから、議会改革推進会議設置要綱をごらんください。

第2条に、会議は、副議長のほか、自由民主党5名、社民党・無所属2名並びに日本共産党、公明党、会派至誠、県民クラブ、無所属の会各1名、合計13名で構成されております。

その委員につきましては、第3条、各会派が委員を所属議員から選出し、議長に届け出なければならないとされておまして、お手元に配付済みの議会改革推進会議委員名簿のとおり届け出をいただいております。

委員長を山本委員長、それから委員として、上田議員、渡辺議員、宮本議員、武田議員、藤井議員、菅沢議員、澤谷議員、火爪議員、吉田議員、杉本議員、笠井議員、海老議員、以上でございます。

それから、設置要綱の第6条をごらんいただきたいと思います。

条例制定に至ります議論、それから条例の理念を踏まえまして、この会議の議事につきましては、原則として公開とし、会議録を作成するとされております。

説明は以上であります。

山本委員長 ありがとうございます。

今後は、委員各位の御協力をいただきながら、議会改革推進会議を進めてまいりたいというふうに思いますので、どうか委員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、協議に入りたいと思います。

今回は設置後初めての会議でありますので、今年度どのように進めていくのか協議をお願いしたいというふうに思います。

進め方について議論いただくため、私のほうで素案をつくってみましたので、お手元に配付してございます。事務局から説明させま

す。

菅沢委員　ちょっとすみません。今の進め方で。

素案の提起ということのようですけど、それは100%否定はしませんが、かなり準備されているものについて私はちょっと異議があります。

きょうは第1回目の改革推進会議でありますから、ある意味では自由な討論というか、各会派の率直な意見開示というものを前提にすべきで、したがって私は、まず各会派が30年度の議会改革に関してどのような見解や提案を持っているかを提案し合う。そういうものが集約される中から、きょうの第1回目の議題が整理をされて、そのための準備を事務局がする中から合意できるものを探っていくというふうに運ぶべきであって、したがって、今まで提示をされている議案、事前のきょうの第1回の会議の進め方があるんですけども、その(2)の内容の③今後の議会改革推進会議での検討項目の検討依頼というのがあります。むしろ、ここを最初は率直に出し合うというのを始めるべきであって、最初から限られたもの、絞り込んだもので行動計画案なるものを出して議論の素材にしてくれなんていうやり方は、今までの基本条例の制定に向けての議論は非常にそういう意味では、徹底した準備というか、各会派の意見開陳がなされる中から論点が整理をされ、その中から条例の盛り込むべき事項についてもさらに整理をされて、私は非常に民主的で本当に真剣な議会改革における討議だったと思っている。経過も含めて非常に評価をし、そこに参画できたことはよかったなと思っています。会派としてもそういう評価です。

ところが、一番大事な行動計画の策定に当たってはそうではないことについて、私は大変疑義を持っております。配付をされた議会改革推進会議の進め方を見ますと、第1回会議についても、もう既に行動計画について(了)、了承、さらに実施するもの、検討するもの云々とか、第2回の会議についてももう既に議題の整理までされ

ておるといふ、こういう上から目線の強引な会議の進め方については、第1回目、大事な会議ですから、極めて問題があると指摘しておきたいと思います。

皆さんの協議をお願いします。

山本委員長 ただいま菅沢委員のほうから御発言がありました点につきまして、それぞれ協議してくれというお話でございますので、委員の皆様から御意見を承りたいというふうに思います。

その前に私から1つだけ。

私は、条例制定の委員会には出席をしておりませんでしたので、どのような手続でどのような議論が交わされてきたかについては、後から配付された議事録を見て、その程度の認識でございますので、昔と比べてこうだと言われてもちょっとぴんとこないところがありますので、率直に意見をいただくことは構わないというふうに思いますが、私なりに議論が進むように準備をしたつもりでございますので、この点は誤解のないようにだけ御理解をいただきたいなというふうに思います。

それでは、今の菅沢委員からの御発言について御意見を承りたいと思います。

どうでしょうか。自民党さんというふうな言い方をしたほうがいいのか、どなたからでも御意見のある方は。

宮本委員 1点確認も含めてなんだけど、この条例ができたことによって議会改革推進会議なるものができたということは事実だと思っていて、だから、条例の議論の中で幾つもの、例えば少数意見云々だとか、会派云々だとかたくさんのはここで議論しましょうという話はしてきたから、これは菅沢委員おっしゃるように、今後、テーマとしてどう扱っていくかという議論はせんならんがだと思っておるがです。

たまたま今委員長のほうから提案されたことについて、それをもう一步さかのぼると、議会条例ができていないときから議会改革の

ための、ここに書いてある広報誌をどうするかだとか、インターネット公開をどうするかとか、幾つかの案件は毎年積み上げてやってきた部分があると思うので、私とすれば、委員長がもしこの提案された部分で、過去からの引き続きの中で解決していかなくちゃいけないものはしていけばいいと思うし、今菅沢委員おっしゃったとおり、この議論を通じて積み残してきた、この議会改革推進会議なるもので議論をしていくべきとされてきたものについては、今おっしゃるとおり、何を最優先にどう進めてくかという議論でいいのかなと思って聞いておったんですけども、私は。

上田委員 今、同じ会派の宮本委員のほうからも話がありましたけれども、私も条例制定の中に携わらせていただいている中で、やはり自由闊達な議論を行うということは全くそのとおりだというふうに思います。

ただ、進め方として、菅沢委員は絞り込みというふうにおっしゃられましたけれども、それはあくまで、これに関して限定して話をすることではなくて、やはり何らかの1つのたたき台があって行ったほうが論点は絞りやすいだろう。それ以外に話をしているうちに、この話もあるよね、あの話もあるよねという形で私は出てこようかというふうに思っていますので、それについては議題をテーマとして委員長に取り上げていただいて話をすれば私はいいと思っておりますので、逆にこのような形で素案として1つたたき台を出していただいたということは大変ありがたいことだと思いますし、これには当然、全てを網羅しているわけではないかもしれませんが、それについては引き続きやっていけばいい話だというふうに私は思います。

火爪委員 私も菅沢委員と同じ意見を事前に事務局に申し上げておりました。この素案はあくまでも議論を進めるための全くたたき台なんだからということでしたので、きょうの運営については、たたき台が示されてからでも自由闊達にいろんな意見が言えるかなという

ふうに思いましたので、運営の仕方については、それでせつかく山本委員長から提案があるので、聞いてから自由闊達な議論があればいいのではないかなと。菅沢委員の意見にも賛成だし、進め方についてはこういう進め方でも、そういう精神が確認できるなら進行してもいいのではないかなと思っています。

ただ、やっぱりこれを見せていただいたときに、何となくもう最初から絞り込んであるなという印象を受けたのは事実であるのと、もう1つ、一部新聞報道に、行動計画で推進会議が開かれると。危機管理対応で参集訓練を行うことを決める予定という報道がありました。これはこちら側の責任でないのかもしれないけれど、メディアがそういうふうに受けとめる、それだけは決まるんだぞみたいな報道があったのはやっぱり少しいかがなものかなと。そういう発信を誰かがしたんだろうなと。それだけじゃないんだと、もっと大きな議論を年初からするんだというふうに私は違和感を覚えたということ。

それから、提案がある前に申し上げて大変、議論の流れなのでお許しいただきたいと思うんですが、進め方の素案の中に、第1回会議がきょうで第2回会議が2月定例会前を想定した、これも事前に私、説明を伺ったので、でも、おかしくないかって。やっぱり第1回会議がきょうで、自由に討論をして、集約に一定の時間をかけて、行動計画も決め、日程も決めということで、もっと回数を上半期に何回か重ねたらどうですかというふうに思いました。それも菅沢委員の御意見と共通する印象を持ったということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

杉本委員 上田委員と同じ考え方です。何の会議でもやっぱりたたき台というのは必要なので、たたき台がないと最初の入り口にもなかなか入れんがいちゃね。だから、そういう点で上田委員と一緒にです。

ただ、今火爪委員も言われたこと、第2回会議をここに書いてし

もうというのは、これはちょっと行き過ぎだと思うんです。それはみんなの話し合いの中で書けばいいんで、そうだと思います。

以上です。

笠井委員 今始まったばかりでこういう議論になるとは私も思っていなかったんですが、私も少数会派の人たちといろいろ、この会議についてどういったことを言えばいいのかということを考えてきました。

ただし、その進め方について委員長にこのように道筋をつけていただいて、この後しっかりとした議論ができるのであれば、これを一遍聞いてから進めていただくのも一考だと思います。

誰も発言をはばかれるものではないので、これから積み上げていくことが1つだと思いますし、それも今ほど火爪委員、杉本委員が言われたとおり、2月開催までとなると議論の積み重ねがなかなかできないということで、頻度をもうちょっと上げていくことも必要なのかなということも考えとして御提案させていただきます。

海老委員 私も今まで話し合われてきた内容がこちらのほうに記載されていますので、このたたき台をもとにしてまず話し合いを進めていって、こちらに書いていないものは書いていないものでまた盛り込んで、皆さんと一緒に議論していけばいいというふうに思います。

あと、2回目の開催というのもやっぱり、2月の定例会の最中とかというのはあまりにも期間を置き過ぎなので、こちらのほうはまた皆さんと検討して、もっと回数をこなして、よりよい議会にしていけばいいなと思います。

山本委員長 ほかにございますか。

菅沢委員 私、再度発言を求めます。

山本委員長 はい、どうぞ。

菅沢委員 たたき台ちゃ何かということやちゃ。基本条例の渡辺委員長の指揮のもとに、我々は相当時間をかけて開催をされて、事務局もいろんな調査をして、さらに議論を重ねてああいう条例ができた

んだけど、あの条例の審議の過程で、こういう問題は条例に書き込むよりも、今後の議会改革の論議の中で深めようとか、テーマ設定していこうとかという形でたたき台的なもの、的々なものは既に条例審議の過程で整理をされておる、私はそういうふうに理解しております。

きょうの会議では、条例の議論の中でそうしたたたき台的、的々なものがどういうふうに整理されるのかということについて、まさに整理をして提出するのが議会事務局の仕事なんよ、本当は。私はそれを求めておった。何できょうの第1回会議で極めて、確かにたたき台的の1つかもしれませんが、広報誌から議会のIT活用までのこういう議題に第1回目の会議のたたき台が整理されなきゃならんのかという根本問題があります。

私は、そういう意味では、条例の審議を通じて、1つは、県議会の審議を尽くすということが大きなテーマになりました。つまり、公平で公正な議会審議ということが大きな理念としてあって、その中で審議を尽くす。

その場で、具体的に言うと、議員の発言の機会をもっと増やすべきだと。年間の本会議、2回しかない現状を改革すべきだと。それは1回にするか、2回にするか、3回にするかという回数は大いに議論をしても、しかし、もっと発言の機会を保障しなきゃだめだという大きなテーマが残っていたと私は理解しています。

さらに、最近では、会派によって発言の時間を代表質問や総括質問などでも規制されておりますけれども、これは大変不当だと。審議を尽くすという意味では、代表質問の時間は格差をつけるべきではないという形で、これも各論の各論の各論かもしれませんが、審議を尽くすということを論議を通じては提起しておりました。

さらに、常任委員会の回数、特別委員会の論議の回数もあります。特別委員会に至っては年間1回でしょう、ほとんど。特別委員会設置の意味はないよね、これでちゃ。ここを改革すべきだというよう

なことを通して、かなり各論の各論の各論まで行った議論があったんですよ。そういう意味では、審議を尽くすというテーマについてももっと掘り下げるべきです。各論の中で。

さらに、この民主的な議会運営という観点では、1つはもう端的に言って、議会の役職の問題、議長、副議長から常任委員長から、さまざまな役職の問題、隅っこでは議連の役員に至っても、一党会派の独占ですね。主要なポストが続いておるわけです。

例えばそういう役職についての、もっと公平で公正な観点からの、例えば副議長は第2会派に渡すとかという形で提案をしておったんですね。

そういうのはまた各論の各論になりますから、その前段でもいわゆるたたき台の整理があつていいテーマですよ。

さらには、開かれた議会という意味では、公開の原則を言っておりました。代表者会議は今でも非公開なんですよね。これは各論で大いに掘り下げて議論をすべき公開の原則のテーマなんです。

さらには、少数会派の意見の尊重ということも、私は富山県議会には相当少数会派についてもいろんな配慮をされた伝統と歴史がある。これは自民党の皆さんに随分と尊敬、敬意を表さなければならぬ面もあるんですけども、しかし、基本的には、この少数会派の意見の尊重という意味では、もっとそれを留保する、記録にとどめる、さまざまな形で論議を保証するということも含めて、各論の各論ではしっかりたたき台として整理すべき1つのテーマです。

さらに、政務活動費の問題については、基本条例の議論では、これは別法としての設定があつたやに思いますけれども、しかし私は、政務活動費のあり方についても、県議会議員の活動の基本に関係しますから、大いに議論はこの場であつてもいいと思っています。私はその中で、もっと政務活動費の用途の厳密化、厳格化というものを図るべきだと。

私たち会派は、例えば海外視察についてはこれは認めない。視察

についても、JRの利用に当たってはグリーン車を使わない。各論で幾つもありますけれども、もっと用途の厳密化、厳格化を図るといのは、一連の事件がありましたから、これは県民の信頼に応えるという意味でも、掘り下げて掘り下げてたたき台にすべき私は議題だと思っております。

その上で、まさに各論の各論の各論が、広報誌の問題や、ソーシャルメディアの利用であったり、スマホの配信であったり、障害者への配慮であったり、議会におけるIT活用なんだ。これは各論の各論の各論の全く1つにすぎない。

私は、たたき台という意味では、今日までの基本条例の議論をもう一回振り返って、委員長は何かそれを読んどらんみたいで、さきのことは云々、これは大変不当な発言や、おらに言わせりゃ。そんなおかしい発言しとるようでちゃだめですよ。撤回しなさいよ。

上田委員 読んだと言った。

山本委員長 ええ、私は読んだと申し上げたので、読んでいないとは申し上げていませんので、そちらこそ撤回をお願いします。

菅沢委員 ちゃんと読んでおれば、たたき台として私が申し上げているようなことはちゃんと出すべきだよ。ちゃんと読んでおらんから。

山本委員長 私は読んでいると言っているじゃないですか。

菅沢委員 そういう意味で、あなたは事務局を指揮しなきゃならんのであってね、なまじっかの議論で済まんよ、これは。

山本委員長 いや、私は読んでいますので。

菅沢委員 例えばもう1つ、この議会に請願なんかが出されておりますけれども、この請願の提案についても、私は常任委員会で請願者の説明を求めると。基本条例の21条の具体化も、たたき台としては当面急がなければならんテーマですよ。こういうことについても何ら取り上げられていない。

そういう意味では、たたき台としてあるけれども、極めて限られた、ささいとは言えませんよ、大事な問題ですよ。開かれた議会の

観点からすれば大変大事なテーマだけれども、本当に今、県議会が県民から期待をされ、改革を私たちが、真剣に議論しなきゃならないテーマから外れている。たたき台とおっしゃるのなら、出直さなきゃだめですよ、これ。

私はそういう意味で、お互いにこの改革委員会で提起すべき課題を、私たちはこう、私たちはこうと提案し合って、その集約の中から議題が整理されるべきなのであって、そういう意味で、2回目まではやスケジュールまで組んで議題の整理までされているという、こういう運営については納得しかねます。

杉本委員 委員長、今、菅沢委員から各論をいろいろと言われましたが、この1番目から始まって今年度の議会改革推進会議の進め方、それから30年度議会改革に関する行動計画、検討事項、これは順番としては非常にスムーズで、会合を進める上においてすっきりしとるがでないかと思うんです。今菅沢委員が言われたように、あとの各論については、それぞれ話しする機会がまだまだ出てきますので、やっぱり順序だったものがないと話が進まないと思いますので、私はこのとおりに進めていただければありがたいと思います。

山本委員長 ほかにございますか。

菅沢委員 このままなら立つよ、俺。審議に応じられん。

山本委員長 じゃ、ちょっと私のほうで整理させていただきます。

ちょっと私も熱くなりましたけれども、おっしゃられたことはよくわかりますし、議事録では伝わらないかなり綿密な議論があったことはきょうのお話で私も改めて理解したつもりでございます。

その上で、本日、今、菅沢委員、そしてまた火爪委員から、丁寧に、もう少し内容まで詰めたような進め方をさせていただきたいということでございましたので、本日はこれで全部資料を説明させていただくつもりでございましたけれども、この条例制定以前は、議会改革検討小委員会というものが議長の下につくられて、その中で私も議論を進めてきたという記憶がございます。

検討小委員会でも各出席の委員から、どの点とどの点を小委員会で検討すべき課題とするかということをもまずそれぞれ持ち寄って、検討課題について検討するもの、しないものというふうに分けてきたかというふうに記憶をいたしておりますので、今回の議会改革推進会議につきましても、皆様方のほうで一度きょうお出ししたたたき台をもとに意見開陳されましたけれども、平成30年度の行動計画の中で議論すべきものにつきまして各会派取りまとめをしていただきましてお出しいただいて、それを取りまとめたいと思います。1点まずそう思います。

もう1点につきましては、その内容を見させていただいて、会議につきましては順次開催をするというふうに仕切り直しをさせていただきたいと思いますが、この点いかがでございますでしょうか。

火爪委員 そうではなくて、冒頭に、やっぱり議論って大事なので、きょう最初に集まったときに、条例を受けて、当面何からやったらいいと思われませんかという意見をそれぞれ出してもらって、そして、今年度の行動計画に入れるものと、それから菅沢委員が冒頭で言われた審議を尽くすとか公正な運営とかというのは、行動計画に入れられるものと議論を尽くすものとの振り分ける必要がありますよね。だから、それをきょうやりましょうと菅沢さんは提案しておられるんだと思うんですよ。せっかく集まったのに、議論しないまま解散をするのではなくて、まず第1回目は自由に議論をして、次回の会合でこれを取りまとめ行動計画を提案してもらいましょうという菅沢委員の提案も、それはそれで理屈が合っていると思います。

だけれども、私がさっき申し上げたのは、それが筋だと思うけれども、せっかく準備をされたので、これをたたき台にして、菅沢委員はこんなもん、だちかんって言われたんだと思うんですけど、失礼ながら。それも含めて、私はこの提案の中で包含されないものの提案を幾つも持ってきています。だから、これ、提案があるけど、それだけじゃないよねという意見が皆さんいっぱいあると思うので、

きょう一旦それを出してもらおうということが大事ではないかと私は思います。

このまんま、せっかく集まったのに、はい、解散というのはあまりにも残念だと思います。

それから、菅沢委員のほうからお話があったように、私、きょうとりあえず急がなければいけないなと思いましたが、6月議会からやれることがあると思うんですね。具体的に菅沢さんが言われましたけど、県民参加、議会基本条例の21条ですね。「議会は、県民から提出された請願及び陳情を、県民の政策提案と受け止め、必要に応じて、県民の意見を聴く機会を設ける」ということになっています。

今回、6月議会に出された請願は2本あります。その請願について、特に教職員の過労死問題を受けて、学校の先生たちから請願が提出をされています。種子法の問題についても請願が提出をされています。この2本については、せっかく条例を制定した直後の議会ですから、請願提出者の意見を聞く機会を、それぞれ教育警務委員会、議会運営委員会でセットしていただきたいと思います。それはここで確認さえすれば、議運で確認ないしは委員長判断で可能であると思います。

条例の実践を直ちに始めるという提案を私はきょうぜひしたいと思って参りましたので、議論もせず、何も決めずにきょう解散ということではなくて、大筋の議論の方向を確認しながら、それぞれの会派が自由闊達に意見を言う。だけれど、きょう実行に移せることはとりあえず実行に移すということで、ぜひ意味のある推進会議にしていきたいと思います。

山本委員長 今ほど火爪委員から、せっかくお集まりいただいたので、きょうできる議論はきょうしてはどうかと。あるいは、6月議会から始められるものについてはすぐ始めるようにここで議論を交わしてはどうかというお話がございましたけれども、もちろん準備がで

きている方もおられれば、準備ができていない方もおられますが、できる範囲で議論を交わすということで、皆さん方、御了解いただけますか。

私とすれば、しっかり持ち帰っていただいて、火爪委員はお一人だからいいのかもしれませんが、大きいところはやっぱりみんなに聞かないといけないと思いますので、この推進会議の中で検討する課題とそうでないものについて、多少整理の時間が必要かと思いましたが先ほどのようなお話を申し上げた次第でございますけれども、その点につきまして、じゃ、ちょっと御意見をいただきましょうか。

本日議論すること、あるいは日を改めてしたほうがいいのかということでございます。

もう1点は、今ありました請願のことについても、きょうある程度議論ができる、ここで決めるのがふさわしいとは思いませんけれども、議論をしたいということであれば議論は可能かなと思いますので、どなたからでもお願いをしたいと思います。2点です。

菅沢委員 きょうの論点整理ではあまりにも、いわゆるたたき台、いわゆる論議の課題としては狭過ぎるし、重要は重要ですよ、狭過ぎるし、これに絞り込んでしまった議論はふさわしくない。もう少し各会派の意見を聞いて論点を整理しながら、私は改めて会議をやるべきだと思います。6月議会は27日までまだ会期があります。

私はしたがって、先ほど申し上げたのは、まさに私たちのたたき台なのでありますが、さらに発言が許されれば、もう少し付言してお話ししたいと思います。

山本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 なければ、この検討会議で、行動計画に盛り込むもの、盛り込まないものについて、それぞれ会派で一度お戻りになって、改めて会議を招集いたしまして、その場で議論したいというふうに

思います。

今の請願のお話につきましてはどなたからも御意見がございましたが、どうでしょうか。

上田委員 それについては、この場で話すということは私は適当ではないというふうに思います。もちろん、この議会基本条例の中で、21条ですよ、必要に応じてという判断はどこがすべきかということ考えた場合には、当然、機関決定すべきものだというふうに思っておりますので、請願の処理についてはこの場で議論するということは適切ではないと。

仮に請願というものが出されるのであるならば、その常任委員会で、必要に応じてというのは常任委員長判断になるのか、もしかしたら採決という形をとるのか、その手法についても常任委員会で決定するのが私は議論の筋だというふうに思います。この場でやるのは適切ではないと思います。

火爪委員 それじゃ、既に条例で必要に応じてできるということを決めておりますので、常任委員会なり議会運営委員長が必要と認めればできると。今回、6月議会からもね。ということを確認させていただけばいいと思います。

この会議がもっと早くあればよかったなと私は思っているんですが、そういうことをここで確認できましたので、次回の議会運営委員会や次回の請願が付託される場で、冒頭、委員長から提起があつて、そこで確認できれば、来ておいてもらっておいて、その場で意見陳述をしていただくことも可能だと思いますので、せっかく条例で決めましたので、ぜひ6月議会から実行できるようにお願いをしたいと思います。

役職は違いますが、副議長もおられますので、ぜひよろしく願いいたします。

上田委員 すみません、余計な心配かもしれませんが、予断を与えることになるかもしれませんが、もちろん必要があればという

ことを委員長なり、その場で適切な方が適切な判断を下されればいいと思うんですけども、仮に準備して待っておいていただいても必要ありませんということになったら、その方に対しても大変失礼なことになると思いますので、現実的な対応として、あらかじめこういう話があるんだけどどうだろうかというふうに話をしておいたほうが、請願なるものの提出者、説明者の方々に対してはより親切になるのではなかろうかと。そういった点は、この条例の趣旨にかなっているのではなかろうかというふうに思います。

火爪委員 おっしゃるとおりだと思います。

私、閉会中審査の常任委員会なり議会運営委員会で、ここで議論してからとっていたので、提起をすればよかったなと今反省をしております。あっ、笑っている方がおられる。反省をしておりますが、ただ、やっぱり紹介議員になった者と、それから、請願者がそれを強く希望しているということがわかっていれば、委員長なり議会運営委員長は適切な判断をしていただけるのではないかなとっております。

もし、その請願者が希望しているのに常任委員会がその日認めなかったということであれば、それは希望した者が待機していたわけですから、がっかりにはならないと思うので、それはぜひ今議会で実現できたらいいなとっておりますので、よろしく願いいたします。

杉本委員 せっかくきょう集まったんだから、一番最初に今年度の議会改革推進会議の進め方についてということで2つあるわけですよ。2つとも時間の関係でできなくても、少しぐらいは具体的に何か話ししないと集まった意味ないと思うが。

順番から言ったら、この紙に書いてあるように、議会改革に関する行動計画について、このことについて少しぐらい詳しく意見を交わすようなことをしないと、下手すると、ああでもない、こうでもないというて一つも前へ進まん場合をちょっと心配しとるがで、何も

せんこと……

菅沢委員 そんな心配せんでもいっちゃ。ちゃんと責任持って出席しとるがやから。何の心配しとるがや。

火爪委員 菅沢委員は、さっきかなり問題意識について具体的に会派の御意見を言っていたんだと思うんですね。時間的には不十分なので、追加があるとおっしゃれば言っていたらいいと思います。

他会派はどうかわかりませんが、きょうこういう会議があって、それぞれ検討してきておられるはずだと思いますし、会派として議決しておられないかもしれない、さっき一人会派は楽だと言われましたが、それはそれで、1人であろうと30人であろうと慎重に議論をしてきているわけで、しかも1年近く議論を重ねてきているので、それぞれ問題意識も深まって、かなり会派ごとの意見はまとまってきていると思うんですね。

私は、菅沢委員がおっしゃった、公平で公正な議会、議論を尽くすということについてのいろんな御意見を検討するということが賛成です。改めてそれを議論して、その中で一致して今年度の行動計画の中に入れられるものを幾つか行動計画の中に入れる議論を私も希望しております。

それから、パブリックコメントで、議会報告会をやってほしいという意見が寄せられました。検討会議の中で、それについては検討しようというまとめをした経過がありますので、議会報告会の開催については急ぐ必要があるんだと思います。県民からの意見ですからね、検討課題というか、今年度の行動計画の中に入れる必要があるのではないかなと思っています。

それから、議会だよりについても私は検討会議の中で要望しておりました。富山県議会を含めて2議会しかたよりを出していないという紹介も江藤先生からあって、反省をしたところでもあります。

私たち、議会改革検討小委員会で全国回って、いろんな県議会だ

よりを収集してきてたくさん持っているわけで、簡単なものから予算がかかるものまでいろいろあると思うんですけど、その議論は急ぐ必要があるのではないかなと思っています。

あとは、ここに委員長提案の中であったものに対応した意見をそれぞれまとめてきましたが、委員長の提案に全くなかったものの1つに、費用弁償の実費支給への改革というものを私は提案してきたと思います。政務活動費の不正の問題の議論を通じて、議員の特権的な予算の支出の問題について県民から批判が高まりました。富山市議会では費用弁償を廃止したんじゃないかなと記憶しています。全国でも改革が進んでいて、交通費は実費支給に少しずつ変わってきております。実費プラス3,000円というのは現状に合わないということで、これは今年度からでもぜひ廃止が必要なのではないかなと思っています。

この説明まで入りませんでした。委員長の行動計画案の中に全くなかったものについてはそういうことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

宮本委員 私、最初に申し上げたと思うんだけど、ここにおられる多くの方は多分、議会改革推進の小委員会のメンバーとしてもいたメンバーであって、今火爪さんが長々とおっしゃったけども、委員長が提案をされた議会広報誌の充実だとか、ソーシャル、例えば委員会のインターネット中継だとか、そういったものは、いかに県民に議会の議論を伝えるかが重要だと言って今まで積み残してきた部分だと思っておったわけ、僕は。だからこのことを、年度スタートした、もう遅いかもしれんけど、この6月のこのタイミングでいかに議論して決めなくちゃいけないかという委員長の判断は正しいと思っとるがいちゃ。

で、先ほどからいろいろおっしゃっておることについては、初めての議会改革のこの検討委員会が設置されて、これは今までの積み残しの中の県民にどう開かれた議会をつくっていくかという重要な

議論のはずだった。そこへプラスいろいろな、先ほど幹事長がおっしゃった請願の話をここで議論すべきなのかどうかとか、定数の話を整理すべきかどうかとか、時間の配分をどうするのかという、今まで議会改革のこの条例をつくってきた議論をどう整理していくかというのがこの改革の会議の流れだと思っているので、議論としてはそれでよかったはずなんだと思うんだけども、ここでつまずいておるとすれば、もう一回必要なテーマを整理するということをみんなで行えばいいがでないがけ、後日。

上田委員 今の宮本委員の話プラス、特に、やはり当然、議会改革ということでもありますので、ただ、事柄の性質上、この場で決めることについても、基本的には多数決というものは僕は考え方にはなじまないというふうに思います。

そうした点において、今宮本委員がおっしゃられたような、この議会基本条例をつくる過程の議論の中において出てきて、より早急に求められるものというのがこの整理表の中で書かれているのであって、ただ、惜しむらくは、菅沢委員が言われた、各論、各論とおっしゃられました。火爪委員が言われたこともありました。惜しむらくは、この整理表の一覧表の中にその他という項目があれば全く問題がなかったというふうに思いますので、失礼に聞こえたらあれですけども、まずとにかく、多数決というものはなじまない会だと思っていますので、基本的には一遍に全部できればいいんですけども、当然、考え方の異なるものもあるでしょう。そうなった場合においては、まず、県民の方々がきちっと見ておられるわけですし、また我々もその姿勢を示さなければならないわけでありますので、とにかく改革として新たにできるものについては一つ一つきちっとやっていくということで進めたらどうでしょうか。そういう意味では、宮本委員の話に賛成です。

山本委員長 ほかにございますか。

菅沢委員 今お話しのような意味では、もう一回ちゃんと議題を整理

するために時間を取って、改めて近々会議をやればいいので、私はきょうはそういうふうに整理をして、きょうは報道機関もたくさんおいでですが、県民の注視、関心もあるかもしれません。県議会中にもう一回やったらどうですか。議題をもう一回整理し直して。

山本委員長 上田委員からも菅沢委員からも、日を改めてはどうかと。宮本委員からも話がございましたが、そのようにさせていただいてよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

山本委員長 ありがとうございます。

それでは、改めて確認をいたしますが、行動計画に盛り込むべき事項、取り組むべき事項、あるいは議論すべき事項につきまして、次回までにそれぞれおまとめをいただきまして発表していただいて、そのことについてどう取り上げていくのかということについて議論したいというふうに思います。

できるだけ早いうちに開催をしたいというふうに思いますが、それぞれお忙しいことと思いますので、日程調整は私と事務局にお任せをいただきたいと思っておりますので、皆さんの御協力もあわせてお願いをいたしたいと思っております。

上田委員 すみません、1点だけ。

きょうせつかく各会派を代表してお見えになっておられるわけですから、当然、さまざまな論点もこれから出てくるであろうという中で、もしより充実した結果を早期に出すのであるならば、共通認識の上で、次はこれからやっということをあらかじめこの場で決めたほうが、より議論としたら進みやすいと思っておりますので、きょうたまたま整理表という形でこれが配られていますけれども、これは宮本委員のさっきの話ではありませんけれども、議会基本条例の策定の小委員会の中で出てきた過程の中でもありますので、これからまず議論させていただくということをもし各会派の方々に御理解いただけるならば、より次は充実した議論ができるのではないかと

と思いますが、いかがでしょうか。そうじゃないと言われたらそうじゃないで結構です。

火爪委員 これに不満があったから菅沢委員の意見が、だから、これに入り込むのはおかしいという議論だったので、その他があればもっとよかったっておっしゃる、その他という欄を5項目ぐらい、10項目ぐらい置いていただければいいのではないかなと。

菅沢委員 その他でももう少し準備させてください。近々中にやるということはどうですか。

山本委員長 はい。じゃ、きょうは白紙というふうにさせていただいて、ただし、きょうのはあくまで参考資料ということでごらんになっていただければと思います。

それでは、これで波乱の第1回会議を閉会いたしたいと思いますが、この際申し上げたいことがありましたら承りたいと思います。円滑な会議になるように私も努力いたしますので、皆さんの御協力をお願いしたいというふうに思います。

終わってもよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

宮本委員 時間がかかってもいいから、聞く時間を取られればいいにか。そしたら、別に決まるか決まらんかって、議論の中でやることだから。

山本委員長 それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。